

監査公表第5号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した、敦賀市松原公民館新築(建築・電気・機械)工事に係る監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年 6 月 2 9 日

敦賀市監査委員	安 久	彰
同	中 村	淳
同	山 崎	法 子

工 事 監 査 結 果 報 告 書

1 監査対象工事の概要

工事の名称	松原公民館新築工事
工 期	平成27年10月1日～平成28年9月30日
工事場所	敦賀市新松島町2202番6
構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建て延べ面積1,330.24㎡ 最高の高さ10.398m
所 要 室	1階：ホール、オープンスペース、研修室、会議室、 事務室 2階：調理室、和室、ミーティングルーム

(1) 松原公民館新築工事

請負業者	新保興業株式会社、株式会社下畑組松原公民館新築工事特定建設工事共同企業体
請負金額	388,800,000円
仕上げ	屋根：アルミ押出型材t1.2mm段葺き 一部アスファルト防水の上保護コンクリート 外壁：可とう性外装薄塗り材（櫛引仕上げ） 一部人工木材 建具：カラーアルミ

(2) 松原公民館新築電気工事

請負業者	川口電気株式会社
請負金額	61,560,000円
工事概要	高圧受電設備工事、幹線動力設備工事、電灯設備工事 コンセント設備工事、機械電源設備工事、構内交換設備工事 構内情報通信網設備工事、拡声設備工事、音響設備工事 テレビ共同受信設備工事、誘導支援設備工事、防犯設備工事 監視カメラ設備工事、自動火災報知設備工事、 誘導灯・非常灯設備工事

(3) 松原公民館新築機械工事

請負業者	株式会社北陸サーマル
請負金額	53,784,000円
工事概要	空調機器工事、換気工事、空調配管工事、空調制御工事 衛生器具工事、給水工事、排水工事

工事進捗状況	進捗率（4月30日現在）
建築工事	42.4%
電気工事	3.0%
機械工事	3.5%

2 監査実施日

平成28年5月13日（金）午前10時から午後4時まで

3 監査の方法等

松原公民館新築（建築・電気・機械）工事について、設計、施工、監理等が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて関係書類を調査するとともに、教育委員会生涯学習課長、都市整備部住宅政策課長及び同工事担当職員から説明を受けた後、工事現場の実地調査を行った。

なお、この監査の実施にあたっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求めて行った。

4 監査の結果

「協同組合総合技術士連合」から提出された公共工事技術調査報告書において、工事関係書類は、請負業者の工事関係書類も含めて工事の進捗に合わせて良く整理が出来ており、現場においての整理整頓状況も良好で、無事故無災害で推移しているので安全管理状況も良いと判断されることから、総合的に検討した結果概ね適正に実施されていた。

なお、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

(1) 積算について

積算について厳しい査定はされているが、公民館という特殊性があり備品等が多くなると思うが、設計段階で特注品を少なくして既製品を活用するなどして全体のコストを抑えられる積算をお願いしたい。

(2) 安全組織及び監理技術者等の名称の使い方について

安全組織の名称の使い方について、安全措置の場合は労働安全法に従って、また、監理技術者と主任技術者の使い分けは建設業法に従って適切にしていただきたい。

(3) 各施工段階における写真について

各施工段階での撮影写真は、施工後に見えなくなる部位の施工の良否判断根拠ともなる。必要とされる対象部位、全体状況写真など詳細部分確認のための写真を記録していただきたい。

(4) 障害者用トイレについて

障害者用トイレを設置する際には、障害者が使いづらいトイレもあるので予め車イスを使う方に配慮していただきたい。